

# 情報誌 たかぎ

ホームページアドレス <http://www.vill.takagi.nagano.jp/> 電子メールアドレス [info@vill.takagi.nagano.jp](mailto:info@vill.takagi.nagano.jp)



**幼年消防クラブの行進**  
1月11日に行われた喬木村  
消防団出初式パレードに保  
育園年長さんの幼年消防ク  
ラブ30名も参加し、寒風  
に負けず、火の用心を呼び  
かけました。

## 今月号の主な内容

- 広報たかぎ
  - ・ 火災警報器の共同購入ご案内…… 4面
- 健康アップPPK …… 6面
- 学校だより 喬木第1小 …… 7面
- 交流センター便り …… 8面
- 社協だより ひなたぼっこ …… 9面
- くりんネットたかぎ …… 10面
- 景気後退に対する村の対策…… 2面
- 福祉センターへ名称変更…… 2面
- 確定申告は正しくお早めに…… 3面
- 新しい選挙管理委員…… 3面
- 長寿医療制度保険料の支払い…… 4面

2009  
**2**  
February



村の人口 6,696人(-9)  
 男 3,249人(-6)  
 女 3,447人(-3)  
 世帯数 2,060戸(-4)  
 (平成21年1月1日現在)

2009 第284号

編集 企画財政室/発行 喬木村役場 TEL 0265-33-2001 FAX 0265-33-3679  
 印刷 龍共印刷株式会社 (飯田市上郷黒田121-1)

(表1) 信用保証料負担制度利用状況

| 年度   | 期間           | 申請件数 | 借入金額      | 村保証料負担額              |
|------|--------------|------|-----------|----------------------|
| 19年度 | 1年間          | 9件   | 124,520千円 | 2,080千円              |
| 20年度 | 12月<br>(1ヶ月) | 9件   | 125,500千円 | (12月末予算額)<br>5,500千円 |

平成二〇年の年末は、米国発世界経済の急激な減速や、昨年にも続く原油価格等の高止まりにより、村内の企業活動や生活弱者世帯などに深刻な影響が及びました。  
 村では、それらの状況に対し村独自の支援を行うため、一二月議会に補正予算を計上し緊急の対応を行いました。

景気後退や  
 原油価格高騰に対応し  
 村の  
 年末年始対応策

商工業対策

村では、商工業を営む方の資金調達がスムーズに行えるよう、資金借入時の信用保証料の負担を行っています。この制度の申し込みが、一二月一ヶ月で昨年度一年分を越えたため(表一)、一二月補正の一〇〇万円増額に加え、議会最終日に急遽追加の補正としてさらに三〇〇万円の増額を行い、年末の資金需要に対応出来る体制を整えました。

原油価格高騰対策

原油価格は、昨年中旬に最高価格をつけた後、低下傾向にあります。一昨年と比べまだまだ高い状況にあり、昨年に続き福祉灯油券の支給を検討しました。今年度は制度の対象を広げると共に、より利用しやすい方法でということから灯油券を灯油費に改め、一二月補正に三二〇万円を計上しました。昨年の制度と同

様に申請による振込となりました。金にあわせて配布を行いました。一部世帯には、年末の福祉

老人福祉センターから

福祉センターへ

名称を変更しました

昨年一〇月に改修工事が完成した老人福祉センターですが、施設の利用形態を考慮し、乳幼児から高齢者まで、公民館活動などを通して広く村民に利用される施設であることから施設名から「老人」という名称を削除し、新しく「喬木村福祉センター」という名称に変更しました。



新名称を掲げた福祉センター玄関

南信州北部地区 基礎自治体のあり方を考える講演会

●日時 2月20日(金) 19:00~21:00 (18:30開場)

●場所 豊丘村保健センター2階  
 (豊丘村神福3120 豊丘村役場隣り)

●講演

基礎自治体を取り巻く情勢  
 ~小さな自治体の帰趨~

講師 小西 砂千夫 (関西学院大学教授)



●入場料 無 料

●主 催 北部地区ふるさと振興協議会

【問い合わせ先】

松川町・高森町・喬木村・豊丘村・大鹿村各役場総務課 又は  
 長野県南信州北部地区ふるさと振興局 (豊丘村役場内)  
 電話 0265-35-1644  
 FAX 0265-35-9065

# 確定申告は正しくお早めに

## 所得税・住民税の申告は3月16日(月)まで

所得税の確定申告と住民税の申告を行う時期となりました。村では2月16日(月)より3月16日(月)まで、納税申告相談を行いますので忘れずに申告をしてください。期限間近になりますと大変混雑しますので申告は早めに済ませましょう。

### 申告が必要な人

- イ 前年中(平成20年1月1日から12月31日)に事業所得、土地・建物を貸した不動産所得、土地・建物を売った譲渡所得などがあった人
- ロ ニヶ所以上から給与・年金を受けた人
- ハ 給与所得者で給与以外の所得がある人
- ニ 年金所得者の方は、全員申告してください
- ホ 内職、家事手伝い、パートなどで所得税の源泉徴収を受けなかった人。または年末調整をしていない人
- ヘ 住宅借入金等特別控除(改正)、雑損・医療費・寄付金控除を受けようとする人
- ト ふるさと納税等寄附金控除を受けられる方

### 申告しなくてもよい人

- イ 税務署へ平成21年度(20年分)所得税の確定申告書を提出する人
- ロ 1ヶ所からの給与所得のみで、勤務先で年末調整を行った人

### 給与所得者の還付申告

次に該当される方は、還付申告されると所得税が返ってきます。

- イ 給与所得者で、雑損控除・医療費控除・住宅借入金等特別控除を受ける人
- ロ 給与所得者で退職し、納め過ぎの所得税のある人
- ハ 予定納税者で確定申告の必要がなくなった人

### 納税相談日程

2月16日～3月16日(土日祝日を除く) 会場 役場  
庁舎1階:税務会計室窓口  
※受付時間は午前9時から午後4時までです。  
※国税電子申告・納税システム(e-Tax)による申告をご利用下さい。  
e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

### 申告に必要なもの

- イ 申告用紙(確定申告書の送付のあった人のみ)
- ロ 農業所得の収支計算書(内訳書) ※全量自家消費の方は数量及び金額を見積り下さい。
- ハ 平成21年度(平成20年分)源泉徴収票(給与、公的年金等)
- ニ 印鑑(口座振替により納税となる方は通帳印)
- ホ 建設国保保険料、国民年金保険料・国民年金基金の掛金、農業者年金保険料等の証明書等
- ヘ 生命保険料、長期損害保険料(改正)、地震保険料(改正) 小規模企業共済等の掛金支払証明書
- ト 医療費控除を受ける方は、領収書、おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書等
- チ 初めて住宅借入金等特別控除の適用を受ける方は、新築住宅の登記事項証明書、請負契約書又は売買契約書の写、住民票、借入金年末残高証明書
- リ 配偶者特別控除を受ける方は、配偶者の源泉徴収票
- ヌ 障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳等
- ル 還付先あるいは引落口座番号のわかる預金通帳
- ロ ふるさと納税等による寄附金控除を受ける方は寄付を証する書

## 選挙管理委員が新たに選出されました

平成20年12月22日から平成24年12月21日までの4年間、選挙管理委員としてご尽力いただく4名の方が決定しました。

委員長に切石忠信さん、職務代理者に多田一幸さんが新たに選出されスタートしました。

|       | 氏名   | 年齢 | 出身地区 | 備考 |
|-------|------|----|------|----|
| 委員長   | 切石忠信 | 72 | 南耕地3 | 再任 |
| 職務代理者 | 多田一幸 | 68 | 氏乗下南 | 再任 |
| 委員    | 大平博文 | 62 | 帰牛原2 | 再任 |
| 委員    | 松葉泰彦 | 62 | 伊久間1 | 新任 |



## 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）保険料のお支払いについて

### 平成21年4月以降の納付分から、「年金からのお支払い」と「口座振替」の選択制となります。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の保険料のお支払いにつきまして、年金からのお支払いになっている方は、平成21年4月以降の納付分から口座振替に変更できるようになります。（平成21年2月までは、年金からのお支払いとなります。）

※お支払いいただく保険料の総額は変わりません。

#### 口座振替への手続方法

- ・ 口座振替でのお支払いをご希望される方は、
  - ①「保険料納付方法変更申出書」
  - ②「口座振替依頼書」を提出していただきます。
- ・ お手続に際しては、保険料を引き落としする口座の確認ができる通帳、その通帳の届出印をお持ちください。
- ・ 申出書等が必要な方および提出先は、喬木村役場健康推進室までお願いします。

※現在、窓口納付の方で口座振替への変更をご希望される場合は、②「口座振替依頼書」のみ提出いただければお手続きできます。

- 1 お申し出いただいた後、年金からのお支払い（特別徴収）を中止する手続きをさせていただきます。なお、年金からの徴収を中止するには一定の手続き期間が必要なため、お申し出いただく時期に応じて、年金からの特別徴収を中止させていただきます。
- 2 口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払った方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が増額や減額となる場合がありますので、十分ご注意ください。

この制度に関するお問い合わせは

長野県後期高齢者医療広域連合 電話026-229-5320  
 喬木村役場健康推進室 電話33-5125（直通）

#### 住宅用火災警報器の価格

今回の共同購入では、  
1個 2,000円（税込み）で販売いたします。

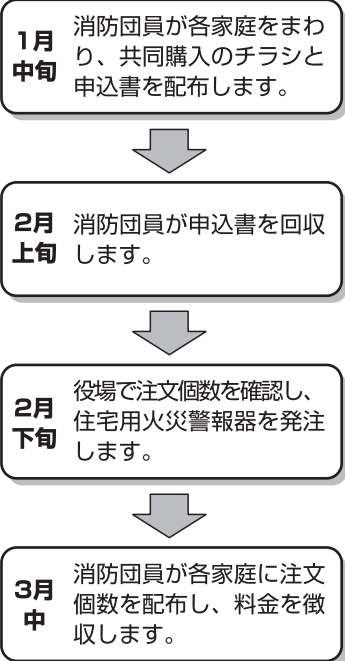


- 煙式・熱式の2タイプ
- 電池寿命は10年
- 天井・壁どちらも取付可能
- 安心の「NSマーク」付

日本消防検定協会の鑑定基準合格品です。



#### 購入までの流れ



平成二十一年六月一日より義務化となる住宅用火災警報器の設置ですが、村内では一割を満たない設置状況となっています。

そこで村では自治会の皆さんに協力を依頼し、住宅用火災警報器の共同購入を呼び掛けることとなりました。そして今回の共同購入の取りまとめは、消防団員に協力していただくことになりました。

号」では、悪質商法などの被害に遭わないようにするため、「消防署員・消防団員は住宅用火災警報器を販売していません」と掲載しましたが、普及率が低いことを考え、今回は消防団員に共同購入の取りまとめを行っていただきます。

大量に購入することで求めやすい価格が期待できますので、この機会に是非ご検討いただきたいと思います。

#### 住宅用火災警報器の共同購入のご案内



## 2月の結婚相談日

○日時 二月十四日 土曜日  
午後七時～午後八時三〇分

○時間

○場所

老人福祉センター第一会議室  
※相談日に関わらず、随時左記にて結婚についてのご相談を受け付けております。

○お問い合わせ

喬木村役場 住民課福祉係  
担当…小原  
電話…3315123

## 1月の村税等

| 納期限           | 口座振替日                            |
|---------------|----------------------------------|
| 村 県 民 税 (第4期) | 1月26日<br>◎口座振替の方は預金の残高確認をお願いします。 |
| 国 保 税 (第10期)  |                                  |
| 介護保険料         |                                  |
| 後期高齢保険料       |                                  |
| 保 育 料         |                                  |
| 上下水道料         |                                  |
| 2月2日          |                                  |

## 住宅用太陽光発電システムへの補助金受付中

○対象 価格・性能などが一定の基準を満たす住宅用の太陽光発電システム  
(今後設置するものに限る)

○問い合わせ

長野県環境保全協会  
☎026123716620  
※村の補助制度も合わせてご利用いただけます。  
(建設課・住宅林務環境担当)

## 1月11日

# 喬木村消防団出初式で表彰を受けた皆さん

### 長野県消防協会表彰

|       |             |         |
|-------|-------------|---------|
| 功 勞 章 | 第一分団長       | 瀧 浪 勝 幸 |
|       | 第二分団副分団長    | 久 保 田 武 |
|       | 班長 (大和知氏乗班) | 土 屋 光 輝 |
| 努 力 章 | 第二分団長       | 原 政 輝   |
| 精 績 章 | 第一分団副分団長    | 宮 島 一 樹 |
|       | 第三分団副分団長    | 小 池 洋 三 |
| 技 術 章 | 機関長         | 大 平 晃 資 |
| 精 勤 章 | 第三分団長       | 多 田 巨 樹 |
|       | 救護長         | 仲 田 俊 司 |
|       | 誘導長         | 木 下 真 一 |
|       | 喇叭長         | 忠 平 昭 正 |
|       | 本部旗手        | 松 澤 龍 也 |
|       | 班長 (田上川班)   | 後 藤 雄 也 |

### 飯伊消防協表彰

|       |           |         |
|-------|-----------|---------|
| 功 績 章 | 第一分団長     | 瀧 浪 勝 幸 |
|       | 第二分団長     | 原 政 輝   |
| 功 勞 章 | 第三分団長     | 多 田 巨 樹 |
|       | 第一分団副分団長  | 宮 島 一 樹 |
|       | 第二分団副分団長  | 久 保 田 武 |
|       | 第三分団副分団長  | 小 池 洋 三 |
|       | 班長 (伊久間班) | 桐 生 晃 久 |
|       | 班長 (伊久間班) | 仲 田 高 志 |
|       | 班長 (伊久間班) | 樽 沼 雄 三 |

### 北部地区班表彰

|       |       |         |
|-------|-------|---------|
| 努 力 章 | 第一分団長 | 瀧 浪 勝 幸 |
|       | 第二分団長 | 原 政 輝   |
|       | 第三分団長 | 多 田 巨 樹 |

## 平成20年度自主防災組織育成事業



# 富田区防災倉庫を整備

長野県市町村振興協会では、宝くじ普及広報事業の一環として各種コミュニティ助成事業を行っています。村では、自主防災組織育成事業の助成を受け、過去にも土砂災害が多く発生している富田地区に防災倉庫を整備しました。この自主防災組織育成事業は地域住民の行うコミュニティ活動を推進し、その健全な発展と認識を深めるとともに住民の自主的防災活動を通して災害の未然防止及び被害の軽減を図ることを目的としています。



## 第26回ふるさとづくりフォーラム

「フーテレビで『コミュニケーション！』」  
地域で育てる！  
子どもたちへのプレゼント♪

大切な未来を担う子どもたち。大人たちからの

大きな贈り物は……

実行委員会では、昨年まで食育について取り組んできました。その中で問題とされた「生活リズムの乱れ」の原因の一つに、テレビ・ゲームの長時間接触が浮かび上がりました。そこで、今年度のフォーラムではこの問題をテーマに掲げ取り組みます。

○日時

平成二十一年二月七日(土)  
午後十二時四十五分受付  
午後一時開会

○場所

福祉センター二階多目的ホール

○(第一部)各種団体からの報告

メディア問題概要・たかぎ子ども共育会議の取組/阿島子ども獅子の活動報告/放課後子ども教室の取組

○(第二部)講演会

講師…大岡小学校長(元青木村教育長)

小岩井 彰氏

○問い合わせ

ふるさとづくりフォーラム実行委員会  
喬木村公民館事務局  
電話 3312002  
FAX 3313682

## 見直そう 生活習慣

## 健康 アップ PPK

健康推進室 電話(直通) 33-5125 FAX33-3679

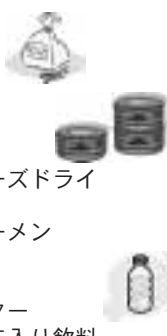
## 新型インフルエンザの発生に備えましょう

その2

## 備蓄品の例 (2週間程度の準備を)

## ■食料品

米  
乾麺類  
切り餅  
コーンフレーク  
乾パン  
各種調味料  
レトルト・フリーズドライ  
冷凍食品  
インスタントラーメン  
缶詰  
菓子類  
ミネラルウォーター  
ペットボトルや缶入り飲料



## ■日用品・医薬品

常備薬 (医薬、痛み止め等)  
絆創膏  
ガーゼ・コットン  
解熱鎮痛剤 (アセトアミノフェン等)  
※購入時に医師・薬剤師にご相談を



## ■対インフルエンザ対策

マスク  
ゴム手袋  
水枕・氷枕  
漂白剤 (次亜塩素酸)  
消毒用アルコール



## ■通常の災害時のための物品

(あると便利なもの)  
懐中電灯 乾電池  
携帯電話充電キット  
ラジオ・携帯テレビ  
カセットコンロ・ガスボンベ  
トイレトペーパー  
ティッシュペーパー  
キッチン用ラップ  
アルミホイル  
洗剤 (衣類・食器等) 石けん  
シャンプー・リンス  
保湿ティッシュ  
生理用品 ビニール袋



## どんなマスクを使えばいい？

新型インフルエンザ発生時に一般的に使うものとして、「不織布 (ふしょくふ) 製マスク」が推奨されます。主に「ブリーツ型」と「立体型」があり、薬局やコンビニエンスストアなどで購入することができます。



ブリーツ型



立体型

## ■症状のある人が使用する場合

症状のある人の咳・くしゃみから出る飛沫 (ひまつ) により周りの人に感染が拡大するので、飛散を防ぐために、着用することが重要です。

## ■健康な人が使用する場合

ドアノブ、手すり等に付着したウイルスが手を介して口・鼻に触れることを防ぐことができます。また、環境中に飛散されたウイルスが、マスクのフィルターにある程度捕捉されます。

流行期間8週間を想定した備えとして、**1人あたり合計20~25枚程度** (発症時に7~10枚、健康時の外出用に16枚) 備蓄しておくことよいでしょう。

## もし、新型インフルエンザが発生してしまったら？

国、県、市町村の提供する確実な情報等をもとに、新型インフルエンザに対する正しい知識を得て、慎重に行動し、外出自粛など自らできる感染予防につとめましょう。

■感染予防方法 (手洗い、うがいなど) を普段以上にしっかり行いましょう。

■人と人との接触をできるだけ少なくするため、極力外出をしないでください。やむを得ない場合はマスクを着用するようにしてください。

■「感染したかも？」と思ったら・・・

事前連絡なく医療機関を受診すると、待合室で感染を拡げてしまうおそれがあります。まずは、医療機関に電話をして相談してください。または、保健所が発生時に開設する「受診案内・発熱電話相談」へお電話ください。



## 国、県、市町村の対策は進んでいるの？

国では、「新型インフルエンザ対策行動計画」(平成17年11月)及び「新型インフルエンザ対策ガイドライン」(平成19年3月)を策定し、対策全般の方針を示すとともに、検疫対策、ワクチン研究開発等の対策を進めています。

県では、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を行うとともに、「長野県新型インフルエンザ対策行動計画 (1次改訂版)」(平成20年5月)を作成し、市町村、関係機関との連携による全県的な取組を推進することとし、10月には対策の実効性を高めるため対応訓練を実施しました。

市町村では、住民生活に直結した行政サービスの維持・確保や、高齢者等の災害時要援護者に対する支援など対策を進めることとしています。

